

平成 22 年度都区財政調整算定結果について（要旨）

平成 22 年度都区財政調整について、各特別区に対する交付額が決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 平成 22 年度都区財政調整区別算定結果の特徴

《普通交付金の額》

- ・特別区に交付する普通交付金の額は、8,239 億 2 百万円で、前年度と比べて、695 億 77 百万円、7.8%の減となった。
- ・今年度は、交付区 21 区・不交付区 2 区となった。

普通交付金の交付額は、交付金の財源である市町村民税法人分の減収等により、2 年連続で減額となった。

区別の普通交付金の交付額は、前年度と比べて全区（不交付の港区及び渋谷区を除く。）で減額となった。

普通交付金の交付額が多い特別区は、足立区、江戸川区、練馬区、葛飾区、大田区の順で、前年度と同様である。

港区及び渋谷区は、基準財政収入額が基準財政需要額を上回り、財源不足額が生じないため、不交付区となった。港区は平成 15 年度から 8 年連続で、渋谷区は前年度から 2 年連続して不交付となった。

なお、普通交付金の交付額は、前年度の再算定と比べると、42 億 74 百万円、0.5%の増となった。

《基準財政収入額》

- ・基準財政収入額は、9,413 億 32 百万円で、前年度と比べて、1,022 億 57 百万円、9.8%の減となった。

基準財政収入額は、景気後退に伴う雇用・所得環境の悪化による特別区民税の減、消費の低迷による地方消費税交付金の減、特別交付金の時限措置の終了などにより、全体として減額となった。

区別の基準財政収入額は、特別区民税の減少などにより、前年度と比べて全区で減額となった。

《基準財政需要額》

・基準財政需要額は、1兆7,496億81百万円で、前年度と比べて、1,739億3百万円、9.0%の減となった。

特別区の実態等を踏まえ、2項目の新規算定、15項目の算定改善等を行ない、平成22年度限りの財源対策として2項目の臨時的算定を行った。

【主な項目】

育児支援家庭訪問事業費として45百万円を、また、雨水流出抑制事業助成金として46百万円を新たに算定した。

商工振興費（中小企業関連資金融資あっせん事業等）で65億80百万円を、認証保育所運営費等事業費で6億50百万円を増額し、算定の充実を図った。

人件費については、標準職員数の見直しを行うとともに、委託化等事業費への振替を図ることによって、265億62百万円を減額し、算定の改善を図った。

基準財政収入額及び交付金総額の減少を踏まえ、財源対策として、公共施設改築工事費の年度事業量139億47百万円及び道路改良費の年度事業量287億75百万円を臨時的に圧縮した。また、大規模改修工事費等に対し臨時的な起債を充当して、228億37百万円を減額した。

2 各区に交付する普通交付金の額（21交付区分）

基準財政収入額【23区】(A)	941,332百万円（前年度比9.8%減）
基準財政需要額【23区】(B)	1,749,681百万円（前年度比9.0%減）
差引(B) - (A)	808,349百万円（ア - イ）
うち財源不足額	823,902百万円 ア
【交付区21区	基準財政収入額 < 基準財政需要額】
うち財源超過額	15,553百万円 イ
【不交付区2区	基準財政収入額 > 基準財政需要額】
普通交付金(=財源不足額)	823,902百万円（前年度比7.8%減）

（参 考）

都区財政調整とは、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、都が課する市町村税の一部を調整税とし、その一定割合を特別区財政調整交付金として、特別区に対して交付する制度である。

調整税 固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税
なお、恒久的減税の廃止に伴う経過措置として、平成21年度までの間、たばこ税調整額と交付金調整額が加算されていた。

配分率 調整税等の55%

交付金の種類 普通交付金と特別交付金の2種類があり、交付金総額に占める割合は、普通交付金：特別交付金 = 95：5

普通交付金は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える特別区に対して、超える額を交付する。

特別交付金は、災害等の臨時的需要に対して交付する。

【問い合わせ先】 総務局行政部区政課
【電 話】 直通5388 - 2422